

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

地域創生・若い世代の希望をかなえる計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道十勝郡浦幌町

3 地域再生計画の区域

北海道十勝郡浦幌町の全域

4 地域再生計画の目標

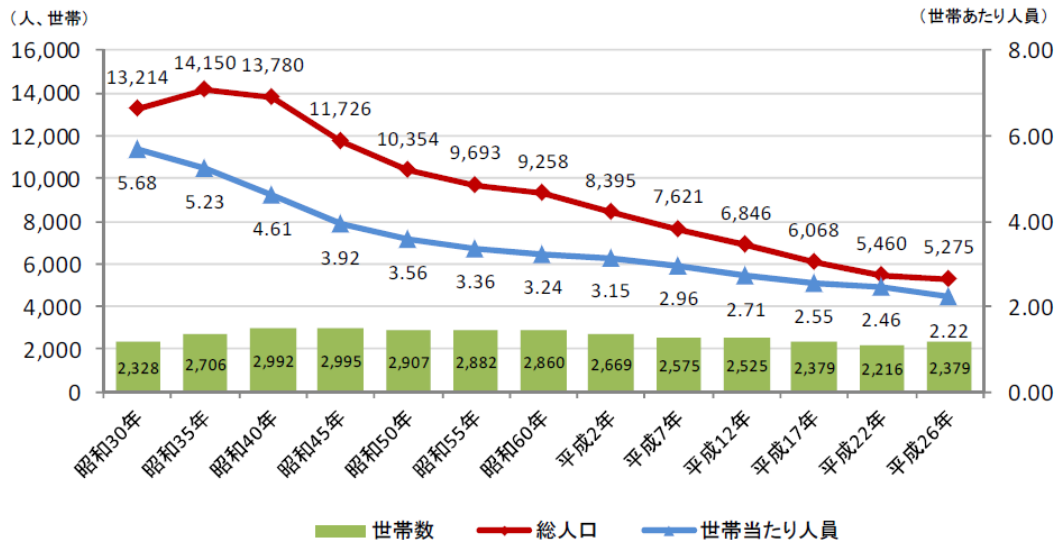
(1) 浦幌町の現状と課題

○総人口の推移

国勢調査による本町の総人口は、昭和35年の14,150人をピークに減少傾向に転じており、平成26年の住民基本台帳人口は5,275人まで減少しています。

世帯数は、昭和45年までは増加傾向でしたが、以降は減少傾向となっています。世帯あたり人員は、昭和30年の5.68人から平成26年には2.22人まで減少し、核家族化が進行していることがうかがえます。

■総人口および世帯の推移



資料：平成22年まで 国勢調査、平成26年 住民基本台帳（10月1日現在）

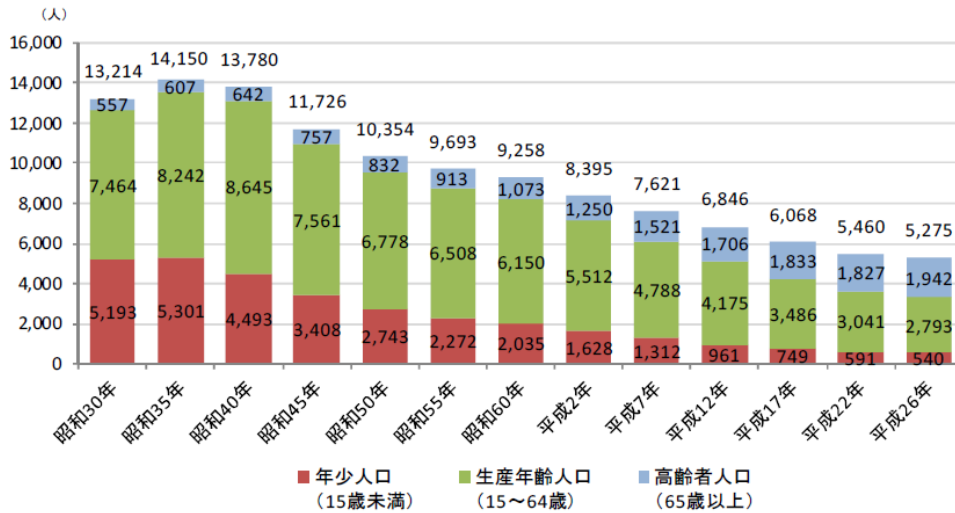
○人口構造の推移

年齢3区分人で見ると、年少人口（15歳未満）は昭和35年の5,301人から減少傾向にあり、平成26年には540人まで減少しています。生産年齢人口（15～64

歳)は昭和40年のピークから減少傾向にあり、平成26年には2,793人でピーク時と比べて約66%減少しています。

高齢者人口(65歳以上)は増加を続けており、総人口に占める割合でみると平成7年に年少人口の割合を超え、平成26年には36.8%まで上昇しています。

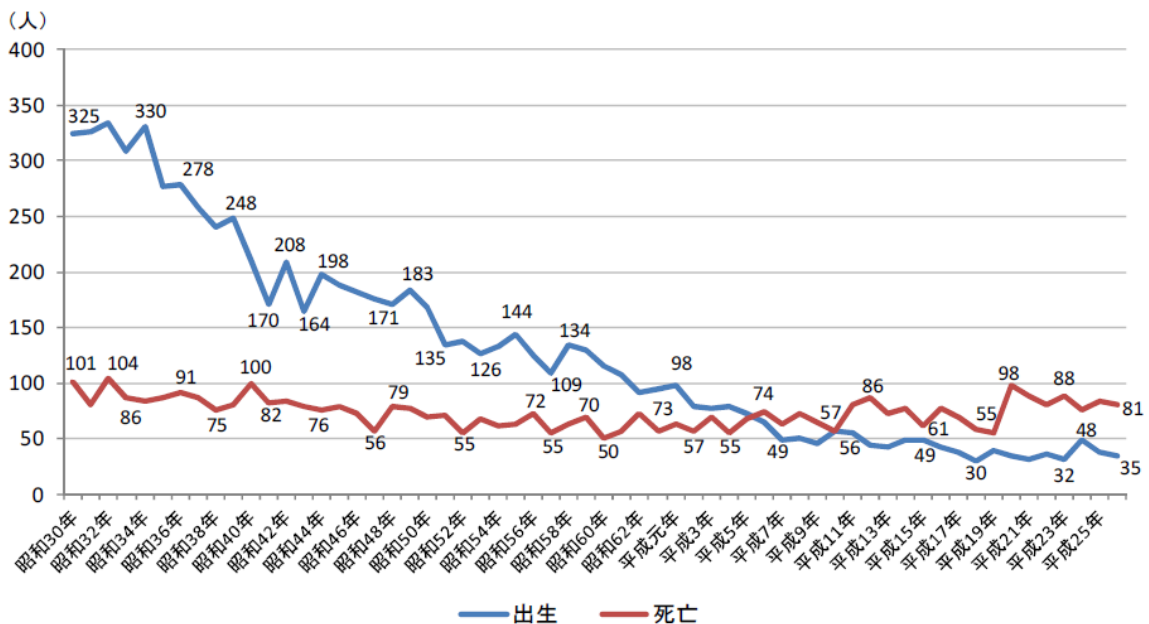
■年齢3区分別人口の推移



資料：平成22年まで：国勢調査、平成26年：住民基本台帳（10月1日現在）
 ※総人口は年齢未詳を含む：昭和50年（1人）、平成2年（5人）、平成12年（4人）、平成22年（1人）

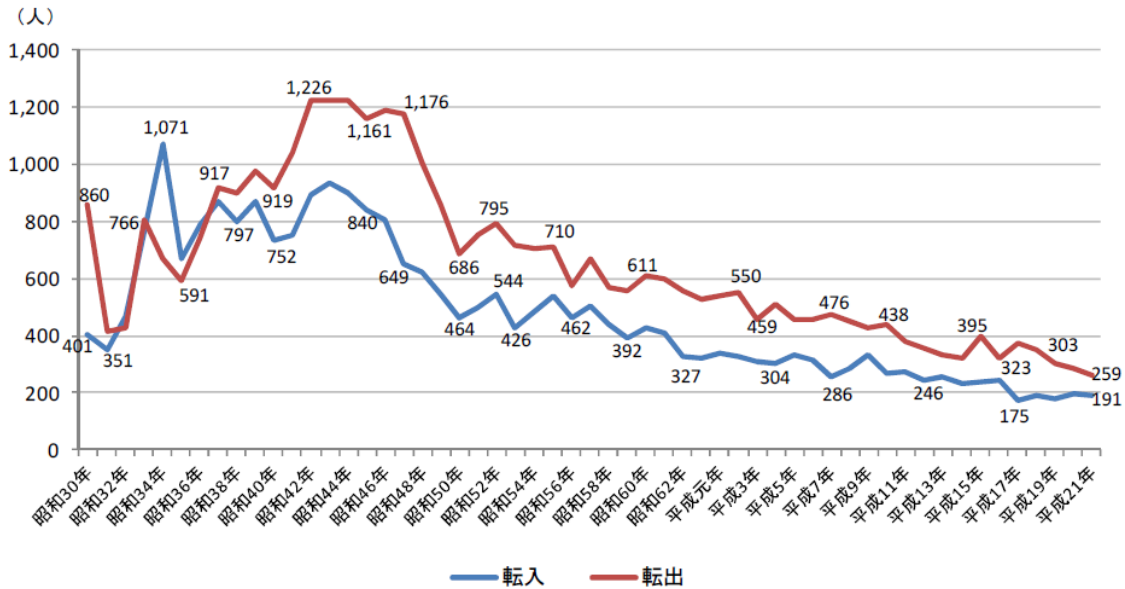
○人口動態

自然動態の推移をみると、出生数は昭和34年以降、減少傾向が続いています。一方、死亡数は、昭和41年以降、減少傾向が続いていましたが、平成6年に死亡数が出生数より上回ってから現在まで自然減の状況が続いています。



資料：住民基本台帳移動報告（各年12月31日現在）

社会動態の推移をみると、年によってばらつきはあるものの、昭和 41 年以降は転入・転出ともに増加傾向にありつつ、転出数が転入数を大幅に上回る転出超過の状況が続いていましたが、昭和 49 年以降は転入・転出ともに緩やかな減少傾向にあります。



資料：住民基本台帳移動報告（各年12月31日現在）

特に近年では、平成 22 年に 5,710 人であった人口が平成 27 年には 5,174 人となり、この 5 年間に於ける自然動態を要因とする人口減少が平均 44 人、社会動態を要因とする人口減少が平均 61.8 人となり、100 人のペースで人口減少している状況です。この分析結果に基づき、課題を次のとおり整理しました。

- 課題① 働く若者の出会い・・・人口ビジョンにより 30 代の未婚率が上昇傾向にあり、出会いの減少が結婚へ発展しない。
- 課題② 理想とする子供の数に対し現状の出生率は低く、子育てや教育にお金がかかるとの認識が高いことにより、出生数が抑制。
- 課題③ 雇用の不足など・・・基幹産業の従事者が減少していることに加え、基幹産業における雇用吸収力が伸びず、サービス業においても高齢化による担い手不足、後継者問題がある。また、学生世代の進学等による転出するが、修学後に地元へ帰ることが出来ない状況。
- 課題④ 幅広い世代に十勝浦幌町を知っていただくこと、体験してもらうこと。そのための定住・移住に必要な住宅などを確保することや移住体験住宅の活用、拡充。

(2) 目標

浦幌町では、現状と課題を整理し、まち・ひと・しごと総合戦略を策定し、次の 4 つの目標を掲げ、地域再生を推進していく。

基本目標 1 「浦幌町における安定した雇用を創出する」

基幹産業の基盤強化と安定化、六次産業化への展開強化を考慮して、雇用の促進を図る。また、既存事業への支援に加え、新規企業などへの支援を図る。

基本目標 2 「浦幌町へ新しいひとの流れをつくる」

観光資源の整備や充実を図り、かつPR活動を推進し、浦幌の認知度向上、交流人口の増加を図る取組みを図ることとしています。

基本目標 3 「若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる」

結婚して子供を生み育てたいという希望をかなえるための各段階に応じた支援を行い、環境づくりを推進する。

基本目標 4 「時代にあったまちをつくり、安心な暮らしを守る」

職業、年齢に関らず、だれでも安心安全で住み続けられるまちづくりを地域コミュニティ活動の推進を図ることによって地域力を活用したり、さらに向上させたりすることにより協働のまちづくりが実現できるものと考えています。

【数値目標】

	H29.3月末	H30.3月末	H31.3月末
婚活事業参加者数	80人	85人	
出生数	40人	40人	40人
新規創業・第二創業事業者数	2人	2人	2人
新規就農者数	1人	1人	1人
移住体験住宅利用者数	33人	33人	33人
住宅取得補助金利用件数	14件	14件	14件
住宅リフォーム補助金利用者数	20件	20件	20件
観光入込客数	398千人	398千人	398千人
ふるさとのみのり祭り来場者数	35,000人	35,000人	35,000人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

総合戦略に掲げる目標「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を実現するため、人口減少の現状を把握し、課題を打開するための「浦幌町に働く若者の出会い」、「結婚のきっかけづくり」の取組みとして事業を行う。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

① 事業主体

北海道十勝郡浦幌町

② 事業の名称及び内容

事業の名称：婚活支援事業

事業の内容：

町内の経済産業団体と町民、町役場が一体となって必要となる事項の協議・連

携・実施を行う「浦幌町婚活応援委員会」を設置し、結婚を望む町民の方々に出会いの場となる「婚活イベント」の実施を支援する。

③ 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

町役場を始め、JA浦幌、浦幌町森林組合、大津漁業協同組合厚内支所、浦幌町商工会すべての関係団体において、人口減少、産業人口減少は後継者問題を含めた生産年齢人口の確保という重要な課題であり、婚活支援事業を協働して行うことにより、単独では難しい課題や地域の実情に特化した内容での事業展開が可能となる。今後、事業の定着化を進め、民間法人が事業を運営し、行政が支援する形態への移行を図る。

【政策間連携】

各業種において独自に取り組んできた共通課題（後継者、産業人口減少対策など）の連携を図り、解決に取り組むことにより、大きな規模による事業展開が可能である。また、カップル成立により、本町への移住や交流人口が期待できることにより、新産業創出や第一次産業者との関係性から必要な小道具のショップ展開や自家製産物を発信する事業を新規創業することが期待できる。

【自立性】

副町長を会長にJA浦幌町、浦幌町森林組合、大津漁業協同組合厚内支所、浦幌町商工会の各推薦代表者と各職員が実行委員会組織をつくり、事業推進のための協議・連携を図りながら、本事業を実施。その後、検証結果を踏まえ、継続できる事業に育て、2年目に受託事業者を選定し、協働実施に向けて検討する。

④ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	H29.3月末	H30.3月末
婚活参加者数	80人	85件
カップル成立数	10人	10人
結婚し、移住者数	1人	1人

⑤ 交付対象事業に要する費用

法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費7,050千円

⑥ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成30年3月31日（2カ年度）

⑦ その他必要な事項

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

イ 子育て応援サポート事業

浦幌町では子育てしやすい環境づくりを進めるため、乳幼児等医療費の助成や出産祝金給付、一人親家庭等医療費給付、保育料の軽減、高校生徒就学費補助、学校給食無料化、紙おむつ購入費助成を行っています。

ロ 定住・移住対策事業

浦幌町では、定住人口の確保と増加を図るため、住宅を新築又は中古住宅を購入する支援措置として定住住宅取得補助金を交付します。また、町民の皆様が安心して暮らすための居住環境の整備促進と定住人口の確保、地域経済の活性化のため、町民の方が町内事業者を活用して行う住宅リフォームに対し、助成を実施しています。

ハ 空き地・空き家バンク

浦幌町では、空き地、空き家の有効利用を図るため、また、町外の方との交流人口増加、移住・定住を促進するため、希望する方に対し、空き家等管理者の紹介を行っています。

ニ ちょっと暮らし体験事業

浦幌町では観光に訪れただけでは味わえない、北海道での日常生活を体感できる「ちょっと暮らし」を実施し、北海道への移住に関心のある方に浦幌町の魅力や生活環境の良さを知っていただくため、生活体験のための住宅を用意しています。

また、移住コンシェルジュを配備し、移住の相談に応じ、理想的な移住を実現するためのサポートを実施しています。

ホ 浦幌町民間賃貸住宅建設促進事業

浦幌町では、良質な賃貸住宅の建設を促進し、町民の住環境の向上及び移住・定住を図るため、町内に「賃貸住宅」を建設する方に、建設費用の一部を補助いたします。

ヘ 笑顔輝く地域づくり支援事業

浦幌町では、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、住民活動を行う団体が実施する地域の公益的な活動に対し、町が事業費の一部を補助したり、事業の支援を行っています。

ト 町民社会活動総合保障制度

浦幌町では、行政区やボランティア団体などの社会奉仕活動、文化・スポーツ活動、NPOなどの公益的活動を行っている際に生じた万が一の事故やトラブルを救済する目的で補償事業を実施しています。

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

事業の進捗状況を浦幌町総合振興計画審議会並びに浦幌町議会に報告し、評価の審議を図り、改善すべき事項の検討を行いながら、目標達成に向けた取組を推進する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

評価の時期については、結果が出た時点で速やかに評価を行うものとする。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

評価の公表については、町広報誌並びにホームページに審議の会議録を掲載し高評する。